

平成30年 6月14日

＜株式会社ケースブレインズ行動計画＞

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年 7月 1日から平成33年 6月30日までの3年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業、時間外労働の免除や制限、産前産後休業などの周知をし、制度を利用しやすいように周知をする。

(対策)

- 平成30年 7月 ～ 社員の実態調査
- 平成30年 8月 ～ 周知方法の検討
- 平成30年10月 ～ 管理職を含め社員への周知徹底

目標2：所定外労働時間の削減をする

(対策)

- 平成30年 7月 ～ 社員への実態調査
- 平成31年 4月 ～ 仕事と生活の調和をすすめるため、所定外労働時間削減をテーマに、業務の見直し等の協議をする
- 平成31年 6月 ～ 社員へ周知徹底